

経済建設常任委員会行政視察報告書

視察年月日 平成25年10月15日（火）～17日（木）

視察地 広島県 江田島市 江田島市の観光事業について
広島県 廿日市市 宮島スマートインター設置について
広島県 坂町 PFI方式による町営住宅建設事業について

江田島市の観光事業について（江田島市）

（視察地選定理由）

江田島市では新たな観光事業としてアウトドア観光の推進や体験型観光の推進、民泊型修学旅行の実施など地域の魅力を活かした観光事業を近年展開している。既存の地域の魅力の活かし方や地域の人達の関わり方、また行政の関わり方をどのように実施してきたのかを学びたく選定した。

（事業概要）

・サイクリング事業について

平成23年度からアウトドア観光事業としてサイクリング事業を開始し、新鮮な海の幸など「江田島グルメ」を満喫する「フェスティバル江田島」のイベント内でファミリーサイクリング大会や、ちびっこと親を対象にしたサイクルイベント「秋の江田島みんなでサイクリング！」では自転車の整備やマナーの講習を行い、参加者全員での島内サイクリングを宿泊型で開催している。その他、様々なサイクリングイベントを行い、多くの人に参加した。

また、イベント以外には、レンタサイクルを32台導入したり、サイクリングマップを合計6万部作成したりした。レンタサイクルの利用実績は、平成23年度494台、平成24年度729台、平成25年度は9月までで579台と年々増加している。また、江田島湾を活用したカヌーなどのマリンスポーツの振興も実施している。

・船コン江田島、しまコンえたじまについて

船コン江田島は、若者の出会いの場として観光協会が主催となり平成24年9月に実施した。内容としては、豪華客船「銀河」でのクルーズを優雅に楽しみながら交流するイベントで男性107名、女性108名が参加し、17組のカップルが成立した。

しまコンえたじまは、出会い支援イベントとして社会福祉協議会等の若手が中心となった企画運営委員会により平成24年9月に第1回を実施し、現在まで3回実施している。イベント内容は、市内の飲食店やキャンプ場などを会場にして交流するイベントで各回とも男女とも約50名の参加があり、それぞれの回で数組のカップルが成立しそのうち1組が結婚したとのことである。



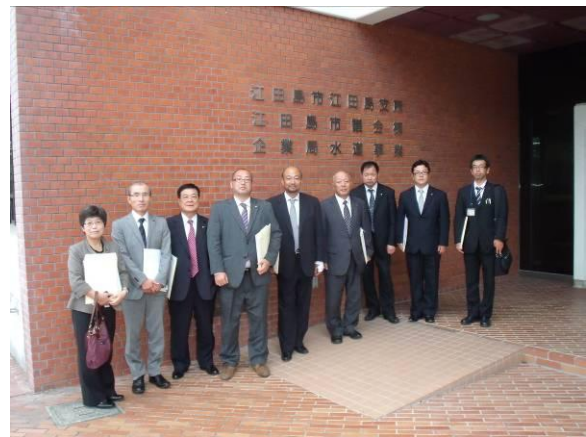
・体験型観光事業・民泊型修学旅行について

江田島市の観光は、以前は海上自衛隊第1術科学校等の施設見学型が中心であったが、広島市や呉市から比較的近いことからサイクリング等のアウトドア観光や、釣り体験や名産のカキ打ち体験、みかん、いちご狩りなどの体験型観光などのソフト事業を積極的に推進するようになり多くの観光客が訪れるようになり、特にみかん狩りには1万人を超える観光客が訪れた。

また、従来を見る観光的な修学旅行から体験型修学旅行への転換として一般家庭に生徒が泊まる民泊という体験を通し、人との交流を学び、田舎ならではの畑作業、漁業体験、家業体験から「ほんもの」を学ぶ民泊型修学旅行を広島県で初めて平成24年から実施し、平成25年度は12校、1,047名の生徒を受け入れ好評を得ている。また、平成23年度より、えたじま観光ボランティアの会が立ち上がり、自然や文化史跡等に関する知識を深めると共に観光ガイドを行うことで江田島市の活性化に貢献している。

(感想)

地域の資源や魅力を活かした新しい観光事業を目の当たりにする事ができたと感じている。従来、見るという観光事業が多いのが現状だと思うが、江田島市では観光を体験する事業が多くありました。そして地域ボランティア事業や民泊型修学旅行事業が行われているなかで、行政と地域住民が協働で観光事業を盛り立て実施していると感じた。体験に勝る経験は無いと思う。見るだけでなく体験する事で思い出に残るのではないのでしょうか。当市でも地域に根ざした体験型観光事業を推進するべきだと考える。



宮島スマートインター設置について（廿日市市）

（視察地選定理由）

世界遺産「宮島」を有する宮島サービスエリアは山陽自動車道の中でも利用者の多いサービスエリアであり、高速道路通行車両だけでなく、一般道からも多くの人利用されている。スマートインターを設置したことで宮島サービスエリアの利便性はさらに向上することになった。そうしたサービスエリアを中心とした地域活性化の施策について視察したく選定した。

（事業概要）

宮島スマートインターは、通勤時間帯の広島市街地へ向かう西広島バイパスの渋滞緩和や山陽道へのアクセス向上・廿日市観光の新たな玄関口等を目的に設置された。設置までの経過は、平成19年に国土交通省にスマートインター社会実験実施計画書を提出し採択され、平成20年から1年間社会実験を行い平成21年4月より本格供用を開始した。社会実験開始当初の予測台数は1日あたり840台を想定していたが、実際には1日あたり1,490台を記録し、平成21年4月より本格供用を開始した。

現在の対象車種はETC利用の軽自動車、普通車、二輪車で、運用時間は午前6時から午後10時までとなっている。利用目的は平日の5割が通勤・通学で3割が仕事・業務目的で利用されており、休日は6割が観光客が利用している。また主要マーケットである広島市方面から廿日市・宮島エリアへの最寄インターとして機能しており周辺観光施設の観光ポテンシャルが向上するものと考えられる。また、医療面では宮島スマートインターのアクセス圏から広島市内の高次医療施設への救急搬送において時間短縮効果が期待されており、スマートインター設置はかなりの効果があったと考えられる。

さらに、宮島スマートインターへのアクセス道路が狭い為、大型車の通行が出来なかったが、市でアクセス道を整備したことにより、10月末より全車種（12m以下）・24時間化が可能となり平成25年9月において1日あたり2,943台の利用台数の更なる増加が期待される。

（感想）

藤岡市においてもららん藤岡は上信越道のパーキングエリアとして、また「道の駅ふじおか」として大変利用者も多く賑わっている。しかしながら高速道路側から利用すると藤岡インターでは降りられない状況であり、スマートインターを設置することにより藤岡市観光の玄関口を追加するのが良策だと考える。観光客への多くの選択肢を増やすことにより、周遊型の観光ルートを示しやすくなり、藤岡エリアの観光事業活性化へ繋がると思われる。



P F I 方式による町営住宅建設事業について（坂町）

（視察地選定理由）

藤岡市においては、老朽化した市営住宅が多くあり、先送りできない問題である。しかしながら少子高齢化や不景気の影響で税収が下がる傾向にある為、藤岡市行政では、なかなか建て替えや補修作業が進まない状況下にある。しかしながら民間資金や経営能力を取り入れる P F I 事業手法により打開策を模索する為、先進地である坂町を選定した。

（事業概要）

平成15年に広島県が実施する県営住宅の整備にあたり、坂町に対し協同で子育て支援住宅の整備について提案があり、課題であった少子高齢化対策の一環として町外に住んでいる子育て世代のUターンの推進を図り、次世代を担う若い世代による町の活性化を推進する観点から、町営住宅・保育園・子育て支援施設を併設した整備を行うことにした。なお、整備にあたっては、公営住宅では所得制限があり、共働きの子育て世帯の入居は難しいため、町営住宅は特定公共賃貸住宅（中所得者向けの優良な住宅）として整備し、所得が多い世帯でも5歳以下の子ども（妊娠中も可）がいれば入居できるようにし、子育て世帯向け期限付き入居制度を導入した。建設にあたっては、公営住宅等と保育所の一体的整備を民間に委ねることにより、民間のノウハウを活用することによって子育て支援住宅の機能向上に資する事業提案が期待できることから第1期・第2期については、P F I 方式により整備を行った。

第1期は事業期間を平成15年から平成37年度までとし、県営住宅60戸、町営特定公共賃貸住宅20戸と保育所の計画提案、施設の建設、20年間の公営住宅及び保育所の維持管理、並びに20年間の保育所の運営について公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行い4グループから提案があり最優秀提案応募者1グループが優先交渉者となった。



第2期は事業期間を平成18年度から平成19年度までとし、県営住宅60戸、町営特定公共賃貸住宅20戸の施設建設及び第2期・第3期の計画について公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行い1グループから提案があり優先交渉者となった。なお、維持管理については、県が指定管理者制度により別途選定している。

第3期は、事業期間を平成20年から平成22年度までとし、県営住宅50戸、町営特定公共賃貸住宅10戸の施設建設を一般競争入札で行い整備をおこなった。その理由としては、第3期は整備面積が小さく提案性が少ないと考えられたためとのことであった。

現在の入居状況は220戸中ほとんど空きの無い状況であり、併設した保育園では定員80人のところ、平成25年8月現在105名となっている。

今後の課題としては、現在事例はないが、子育て世帯向け期限付き入居制度では、入居期間は当初5年間で、その後は希望により小学校卒業までを期限として延長でき

ることになっている。また、兄弟がいる場合は、一番下の子が小学3年生までを入居制限としている。そのため、契約更新出来ない方への対応を検討していく必要があるとのことであった。

(感想)

藤岡市において市営住宅の建設は安全安心のまちづくりという観点から鑑みても喫緊の問題だと思う。少子高齢化時代を向かえ、時代は変化しているので、行政の在り方も検討する時期だと思う。建設にあたっては、公設公営、公設民営やP F I方式による民間資金や経営能力を取り入れることも検討する必要がある。全て行政がまかなうのではなく、民間に委託し、行政のスリム化も一つの施策だと考える。



以上のとおり報告致します。

平成26年 1月14日

経済建設常任委員会

委員長 神田 和生

副委員長 吉田 達哉

委員 青木 貴俊

松村 晋之

斉藤千枝子

反町 清

針谷 賢一

久保 信夫